

令和4年4月12日  
中央図書館

## 教育会館及び図書館の臨時休館

### 1 臨時に休館日とする日

令和4年5月9日(月) 全日

### 2 臨時休館とする施設

- ・世田谷区教育会館
- ・中央図書館、梅丘図書館、世田谷図書館、砧図書館、代田図書館、烏山図書館、下馬図書館、尾山台図書館、経堂図書館、図書館カウンター二子玉川、図書館カウンター三軒茶屋、図書館カウンター下北沢

### 3 臨時休館とする理由

教育会館自家用電気工作物（電気設備）の安全及び機能維持のため、通電を遮断した状態で変電設備の整備、清掃及び点検を実施する必要があり、全館を停電とするため休館とする。

なお、図書館システムも稼働停止となるため、上記の9図書館（中央・梅丘・世田谷・砧・代田・烏山・下馬・尾山台・経堂）と3図書館カウンター（二子玉川・三軒茶屋・下北沢）を臨時休館とする。（他の地域図書館・地域図書室は5月9日(月)休館日。）

### 4 利用者への周知方法

区のおしらせ「せたがや」(5月1日号)及びホームページに掲載するほか、教育会館内に「おしらせ」を掲示し周知を図る。

### 5 その他

教育会館にサーバー機が設置されている「区立小・中学校教育ネットワークシステム」の運用も停止する。